

令和8年 志布志市教育委員会第2回定例会 議事録

- 1 開催日時 令和8年2月25日(水)
開会 午前9時25分 閉会 午前11時27分
- 2 場所 志布志市役所 本庁5階 第2委員会室
- 3 出席者 教育長 福田 裕生
委員 島津 陽亮 委員 津町千代子
委員 益田 裕子 委員 前田 和彦
- 4 出席した職員 教育総務課長 児玉 雅史 学校教育課長 淀 修司
生涯学習課長 河野 尚仁 文化財管理グループリーダー 小村 美義
学校給食センターグループリーダー 本田 博文 総務施設グループリーダー 橋本 淳二
- 5 欠席委員 なし
- 6 会順及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 前回議事録の承認
令和8年教育委員会第1回定例会議事録【承認】
 - (3) 教育長の報告
報告第6号 専決の報告について(就学すべき学校の指定)
報告第7号 専決の報告について(区域外就学)
報告第8号 専決の報告について(第67~69回 子供と家族の未来を考えるマネー講座の後援)
報告第9号 専決の報告について(ファミリーミュージカル スーパーカメとスーパーウサギの後援)
報告第10号 臨時代理の報告について(令和7年度志布志市一般会計補正予算(第13号)に関する意見の申出)
報告第11号 臨時代理の報告について(令和8年度志布志市一般会計予算に関する意見の申出)
 - (4) 議事
議案第2号 義務教育学校の新設に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について【可決】

議案第3号 義務教育学校の新設に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について【可決】

議案第4号 志布志市教育支援センター事業実施規程及び志布志市指定学校変更事務取扱規程の一部を改正する告示の制定について【可決】

議案第5号 志布志市立学校における防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定について【可決】

議案第6号 志布志市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について【可決】

(5) 委員から提出された動議の討論等【なし】

(6) 報告及び協議

ア いじめ・不登校について

イ 志の姿・ホットな話題について

ウ 松山地域学校施設整備基本計画（案）の予備説明について

エ 志布志市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）の予備説明について

(7) その他（連絡・報告）

(8) 閉会

◇ 議事の要旨

1 開 会 (午前9時25分)

教 育 長 <挨拶>

ただ今から、令和8年教育委員会第2回定例会を開会いたします。

全員出席であります。これから本日の会議を開きます。

本日の議事とその順序は、お手元に配布してあります会順に基づき進めてまいりますので、御了承ください。

前回会議録の承認の前に、教育長の職務代理者の指名について報告いたします。教育長の職務代理者として、松原委員を指名しておりましたが、2月23日付けで退任されたことに伴いまして、24日付けで新たに職務代理者として、島津委員を指名させていただきました。教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、職務代理者がその職務を行うこととなりますので、島津委員よろしく願いいたします。本日の定例会から新たに前田委員が出席されておりますので、よろしく願いいたします。

2 前回議事録の承認 (午前9時26分)

教 育 長

まず、令和8年教育委員会第1回定例会議事録の承認でございます。事務局の方で委員の方々に回覧いただいたと思います。議事録に御異議ございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

御異議なければ承認といたしますので、議事録の署名をお願いいたします。

<令和8年教育委員会第1回定例会の議事録は、委員全員の承認により署名>

3 会議の公開等 (午前9時27分)

教 育 長

次に、会議の公開等について、お諮りいたします。

報告第6号、報告第7号及び会順6報告及び協議の(1)は、個人情報扱う案件でありますので、これを非公開にしたいと思っております。また、公開用資料の調製については、教育長に一任をお願いいたします。御異議ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

異議なしと認めます。

4 教育長の報告（午前9時28分）

教 育 長

次に、教育長の報告でございます。本日の報告は5件です。

それでは、「報告第6号 専決の報告について（就学すべき学校の指定）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：転居に関する理由等で変更する児童の保護者から申請があり、許可した案件外73件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第7号 専決の報告について（区域外就学）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：市立小学校及び中学校以外の学校への就学に関する理由等で変更する生徒の保護者から申請があり、許可した案件外7件を報告>

【～本報告は非公開～】

教 育 長

次に、「報告第8号 専決の報告について（第67～69回 子供と家族の未来を考えるマネー講座の後援）」、事務局の報告を求めます。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

次に、「報告第9号 専決の報告について（ファミリーミュージカル スーパーカメとスーパーウサギの後援）」、事務局の報告を求めます。

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

それでは、次に、「報告第10号 臨時代理の報告について（令和7年度志布志市一般会計補正予算（第13号）に関する意見の申出について）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

それでは、次に、「報告第11号 臨時代理の報告について（令和8年度志布志市一般会計予算に関する意見の申出について）」、事務局の報告を求めます。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

学校教育課長

<資料に基づき説明>

生涯学習課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

島 津 委 員

別冊資料145ページの松山地域義務教育学校整備事業について、設計業務委託として公募設計プロポーザルが3,000万円計上されています。高額のような気がしますが、内容を教えてください。

教育総務課長

後ほど、松山地域学校施設整備基本計画（案）の予備説明をさせていただきますが、この計画に基づき、松山地域により良い学校施設を整備するため、提示した予算の範囲内で学校施設整備のノウハウを持っていらっしゃる事業者の方々から様々な提案をしていただくために、プロポーザルを実施したいと考えています。その後、

基本設計及び実施設計を委託して、建設費を積算することになります。新しい義務教育学校にふさわしい学校環境を整備するためには、ある程度の予算規模が必要だということで3,000万円を計上しています。

教 育 長

県内事例等も調査した上で、プロポーザル方式の方がより良い提案が見込めるということ、金額的にも物価高騰等ありますが、適切と判断した上で予算計上しているとのことですので、よろしくお願いします。

他にございませんか。

島 津 委 員

保護者の方から聞いた話ですが、志布志中学校の南側3階校舎のトイレの異臭がすごいということですので、何らかの対応をしていただければと思います。

教育総務課長

志布志中学校の南側3階校舎のトイレについては、現状を把握しており、改修の必要性を認識していますが、3階校舎自体の老朽化が激しく、改築を含めて検討を進めているところです。トイレだけを改修し、数年後の校舎改築後に全部取り壊すことは現実的ではないと思っています。これらを含めて、現在検討しているところですので、御理解いただきたいと思います。

島 津 委 員

校舎改築を検討しているのであれば、保護者の方々にもその旨説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

教 育 長

私も現地に行って、状況を確認しました。その後、教育総務課と建設課で協議をしたところです。教育総務課長から説明があったとおり、部分的な改修により異臭を取り除くことはできないということでした。抜本的に配水管の状況などを点検し、全体的に改修しないことには改善できないということですので、現時点の方向性でどこかの時点でPTAや学校運営協議会に説明した方が良いのかもしれませんが、毎回、指摘されているようですので、新年度早々にでもお願いしたいと思います。

教育総務課長

施設整備に当たっては、年次的に計画していく必要がありますので、財政部局と協議をした上で、具体的な整備時期が決まった時点で、学校運営協議会等で説明したいと思います。

教 育 長

抜本的な悪臭の解消には至らないのかもしれませんが、少しでもその異臭を抑制するために、どのような方法があるのかということも提案ができればと思いますので、よろしくお願いします。

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

質疑なしと認めます。

5 議事（午前10時01分）

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第2号 義務教育学校の新設に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立学校条例の一部改正による義務教育学校を新設する等の措置が講じられたため、関係規則の規定の整理を行う必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありますか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。採決の方法につきましては、志布志市教育委員会の行政組織等に関する規則第12条第2項で順次各委員の賛否の意見を求めて行うものと規定されております。

お諮りします。「議案第2号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次の議事に入ります。

「議案第3号 義務教育学校の新設に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

<資料に基づき説明：志布志市立学校条例の一部改正による義務教育学校を新設する等の措置が講じられたため、関係訓令の規定の整理を行う必要がある件を説明>

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第3号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

「議案第4号 志布志市教育支援センター事業実施規程及び志布志市指定学校変更事務取扱規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：志布志市立学校条例の一部改正による義務教育学校を新設する等の措置が講じられたため、志布志市教育支援センター事業実施規程及び志布志市指定学校変更事務取扱規程の規定の整理を行う必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第4号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。それでは、次の議事に入ります。

「議案第5号 志布志市立学校における防犯カメラの設置及び運用に関する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

教育総務課長

＜資料に基づき説明：志布志市立学校に防犯カメラを設置することにより、不審者の学校侵入防止対策及び防犯対策の強化を図り、もって児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定める必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

益 田 委 員

悠志学園の防犯対策は、どのような対策を講じられているのか教えてください。

学校教育課長

悠志学園の防犯対策につきましては、学園正面入り口と学びの多様化教室松風の入口をそれぞれ限定しております。また、入口のところには顔認証システムを導入することにより、登録された人しか出入りができないようにしているところでございます。

教 育 長

他にございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第5号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

教 育 長

それでは、次に議事に入ります。

「議案第6号 志布志市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

詳細につきましては、事務局に説明させます。

学校教育課長

<資料に基づき説明：刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、懲役及び禁錮

を廃止し、新たに拘禁刑を創設する措置が講じられたため、当該措置に関する規定を改める必要がある件を説明＞

教 育 長

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

なければ、これで質疑を終わります。

教 育 長

これから討論を行います。討論はありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

討論なしと認めます。これで討論を終結します。

教 育 長

これから採決します。

お諮りします。「議案第6号」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

教 育 委 員

異議なしの声あり。

教 育 長

異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

6 委員から提出された動議の討論等（午前10時20分）

教 育 長

次に、委員からの「動議の討論等」はございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

7 報告及び協議（午前10時20分）

(1) いじめ・不登校について

教 育 長

それでは、次に報告及び協議に入ります。まず、「いじめ・不登校について」、134ページまで事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

【 ～ 本 報 告 は 非 公 開 ～ 】

(2) 志の姿・ホットな話題について

教 育 長

それでは、次に「志の姿・ホットな話題について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

何か質問等ありませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

(3) 志布志市松山地域学校施設整備基本計画（案）の予備説明について

教 育 長

それでは、次に「志布志市松山地域学校施設整備基本計画（案）の予備説明について」事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

総合教育会議での協議に向けて、その予備説明ということで資料をお示しさせていただきました。それぞれの立場で内容の確認をしていただければと思います。気になる点等につきましては、お問い合わせいただければ、担当の方で回答させていただきますと思います。

(4) 志布志市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）の予備説明について

教 育 長

それでは、次に「志布志市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）の予備説明について」事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

<資料に基づき説明>

教 育 長

当該計画（案）につきましては、先月の定例教育委員会におきまして、説明させていただいたところですが、その後内容を精査し、最終案としてお示しさせていただきました。総合教育会議での協議後、3月の定例教育委員会で議決したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

8 その他（連絡・報告）（午前11時18分）

教 育 長

それでは、次の「その他」の連絡・報告に入ります。

「行事報告」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。また、事務局から報告しておきたいことがあればお願いします。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

「行事予定」について、委員の方々から何かお聞きになりたいことはございませんか。

年度末から年度初めにかけて、様々な行事等が予定されていますので、教委育員の皆様におかれましては、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、その他何かございませんか。

学校教育課長

お手元に配布させていただきました悠志学園入学説明会の資料をご覧ください。入学予定の23世帯中22世帯に参加していただきました。参加できなかった1世帯につきましては、後日、来庁していただき説明を行うこととしております。

児童生徒数につきましては、前期課程が2年生・4年生が5人、5年生1人で、合計6人。後期課程が7年生が4人、8年生が7人、9年生が9人で、合計20人。前期課程と後期課程を合わせて、26人が転入学予定となっているところです。当日はこの資料に基づき、前畑参事が説明を行いました。校舎も完成間近ですが、施設見学も行い、参加者全員に見学していただき、子供や保護者から楽しみだという感想も聞かれました。

4月16日15時から悠志学園におきまして、開校記念式典を行います。県教育長をはじめ、多くの来賓をお招きして、1時間程度の式典を考えております。

翌日の17日は、午前中に児童生徒と保護者、学校関係者が参加して、転入学セレモニーを行います。

教 育 長

可能であれば、開校前に教育委員の方々にもこの悠志学園を見ていただきたいと思います。総合教育会議の終了後か、3月定例教育委員会の終了後かに調整させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に各グループからの報告を文化財管理グループリーダーからお願いします。

文化財管理GL

<第7回志布志市民俗芸能大会の開催について>

学校給食センターGL

<学校給食運営審議会の開催及びサンキョーミートから黒豚肉の無償提供について>

教 育 長

松山分室と有明分室からの報告が147ページに記載されていますので、御確認ください。

その他、何かございませんか。

教 育 委 員

ありませんの声あり。

教 育 長

それでは、3月の定例教育委員会については、3月24日、火曜日午後1時30分から、会場は5階の会議室です。よろしくお願ひします。

以上で本日の会議を終了します。これにて散会します。ありがとうございました。

9 閉 会（午前11時27分）